

今月の

市からのお知らせ



- 📍 福祉
- 🏠 暮らし
- 📖 催し・講座
- 🏃 スポーツ
- 👥 相談
- 📢 募集
- 👤 とまチョップポイント対象事業

※「市からのお知らせ」の本文中に記載されている元号については、平成31年以降の年も平成の元号で表示しています。



福祉

小学生の入院に対する医療費助成

小学校卒業前（12歳に達する日以降の最初の3月31日）までの入院および訪問看護の医療助成を行っています。就学前の乳幼児等医療助成制度は3月末で資格満了となり、利用には改めて申請が必要です。※世帯状況により、自己負担額が変わります（所得制限あり）
持 子どもの健康保険証（その他世帯の状況による）

詳 こども支援課 ☎(32)6416 ※勇払・のぞみ・沼ノ端出張所でも申請可

ひとり親家庭等医療費助成の延長申請

本資格が3月31日で満了となった方で、就学または未就労などで親の扶養（健康保険上の扶養）が続く20歳未満の受給者は、延長申請が可能です

延長期間 手続きをした月から、平成32年3月31日または20歳到達の月末（1日生まれの方は前月末）のどちらか早い日付
持 親と子どもの健康保険証、在学証明書または学生証（合格・入学証明書は不可）
 ※世帯状況により、親の戸籍謄本が必要になる場合があります

申 詳 こども支援課 ☎(32)6416 ※勇払・のぞみ・沼ノ端出張所でも申請可

ひとり親家庭や障がい者世帯に入学援助金を支給します

対 4月10日時点で1年以上住民登録があり、今年小・中学校に入学する児童のいる次の世帯●ひとり親家庭（父子・母子家庭）●両親がいない●父母または入学する児童が重度の障がい状態にある●父または母が1年以上拘禁されている●父または母に1年以上遺棄されている●生活保護世帯、入学する児童が施設や里親に預けられている世帯を除く。また、所得および障がいの程度による制限あり
支 給額 ●小学校入学Ⅱ2万円●中学校入学Ⅲ3万円

持 印鑑、在学証明書、保険証、預金通帳、ひとり親家庭等医療費受給者証、児童扶養手当・特別児童扶養手当証書、身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳
申 詳 4月11日(木)～26日(金)に こども支援課 ☎(32)6416

生活困窮世帯子ども・ひとり親家庭学習支援事業

日 毎週土曜日 9時30分～12時
所 市民活動センター

対 ①生活保護世帯・就学援助認定世帯の中学生 ②ひとり親家庭の中学生（条件あり）

定 ①25人 ②40人 申し込み順

料 毎月500円 開講日納入

申 詳 ①総合福祉課 ☎(32)6189 ②こども支援課 ☎(32)6369

広告